

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡 邊 将 玄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡 邊 将 玄
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的に土木工事の請負、施工、設計及び監理を追加する。

また、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、國分文也、柿木真澄、寺川 彰、古谷孝之、高橋恭平、翁 百合、木寺昌人、石塚茂樹、安藤久佳及び波多野睦子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安藤孝夫を選任する。

第4号議案 取締役の報酬改定の件

取締役の報酬制度改定に伴い、報酬等を3つの種類に再構築のうえ上限額を定め、月例報酬（固定・金銭報酬）は年額650百万円以内（うち社外取締役は年額150百万円以内）、業績連動賞与及び個人評価給で構成される短期インセンティブ報酬（変動・金銭報酬）は年額700百万円以内、並びに譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式で構成される中長期インセンティブ報酬（変動・株式報酬）は、譲渡制限付株式が年額200百万円以内（株式数の上限は年450,000株以内）、TSR連動型譲渡制限付株式が年額850百万円以内（株式数の上限は各評価期間において650,000株以内）とする。

また、現行の時価総額条件型譲渡制限付株式の評価指標は、時価総額条件成長率から相対TSR（株主総利回り）へと変更するとともに、評価指標の実績に応じて適切なインセンティブ性を担保する支給係数の設計としたTSR連動型譲渡制限付株式に改定する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額170百万円以内とする。

(3) 当該株主総会において議決権を行使できる株主の総議決権の数

総議決権の数	16,951,259個
(議決権を有する総株主数)	(238,859名)

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,967,216	11,201	90	(注)1	可決(99.24%)
第2号議案				(注)2	
國分 文也	12,521,181	457,181	92		可決(95.83%)
柿木 真澄	12,874,959	103,409	92		可決(98.54%)
寺川 彰	12,883,415	94,958	92		可決(98.60%)
古谷 孝之	12,861,075	117,298	92		可決(98.43%)
高橋 恭平	12,848,926	129,444	92		可決(98.34%)
翁 百合	12,915,850	62,523	92		可決(98.85%)
木寺 昌人	12,905,529	72,844	92		可決(98.77%)
石塚 茂樹	12,912,398	65,975	92		可決(98.82%)
安藤 久佳	12,874,715	103,658	92		可決(98.53%)
波多野睦子	12,955,186	23,188	92		可決(99.15%)
第3号議案				(注)2	
安藤 孝夫	12,720,447	258,019	90		可決(97.35%)
第4号議案	12,170,163	808,125	90	(注)3	可決(93.14%)
第5号議案	12,944,705	27,089	6,739	(注)3	可決(99.07%)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上